

第4回川口市行政評価外部評価委員会			
日 時	令和3年10月8日(金)13:30~14:45	場所	第一本庁舎 6階601大会議室
評価委員	石川委員長、佐藤副委員長、高田委員、高德委員、富田委員、吉村委員、城守委員、稲垣委員	傍聴者数	1名
事務局	山崎次長、竹田課長補佐、田中主査、菅原主任、神山主任		

議事(1) 各部会の評価結果について
<p>○事務局より評価対象事業の事業概要について説明</p> <p>○各事業の評価結果について各部長より報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第一部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 証明発行業務費 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「趣旨・目的及び達成手段」については、定型的な仕事は委託に任せて、職員は政策的な業務に専念すべき等の観点から、概ね適正とした。</li> <li>◇ 「事業の効果」については、委託費が高む可能性・情報流出に対する不安や、再任用職員や会計年度任用職員等の組み合わせで、費用を抑える手段の検討も必要である等の観点から、改善の必要ありとした。</li> <li>◇ 「事業の効率化」については、委託による成果を、効率性の観点で数値化してほしいという意見もあったが、概ね適正とした。</li> <li>◇ 「課題解決への取り組み」については、委託するにあたっては、費用対効果の検証をしてほしいということや、セキュリティ管理も適正に行うべき等の意見もあったことから、改善の必要ありとした。</li> <li>◇ 「今後の事業の方向性」については、定型的な仕事は委託に任せて、職員は政策的な業務に専念すべきである等の観点から、概ね適正とした。</li> </ul> </li> <li>➢ 老人デイサービスセンター指定管理者管理運営費 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「趣旨・目的及び達成手段」については、施設を管理運営するうえで、地代家賃が発生しないことに加え、多額の指定管理料が支払われていることに対して、他の事業者との公平性に疑義があることや、他市では、指定管理者料の支出がなく運営しているという実態もあることから、改善の必要ありとした。</li> <li>◇ 「事業の効果」については、事業団全体の会計の中で適正化を図る必要があることから、改善の必要ありとした。</li> <li>◇ 「事業の効率化」については、抜本的見直しが必要と指摘した委員もいたが、改善の必要ありとした。民間事業者との差別化を図ることが必要である。</li> <li>◇ 「課題解決への取り組み」については、抜本的見直しが必要だと指摘した委員もいたが、改善の必要ありとした。類似団体における施設では、指定管理者制度を導入しているにもかかわらず、指定管理料を投入せずに運営しているところもあることから、指定管理料のあり方について再考すべきとの意見が多かった。</li> <li>◇ 「今後の事業の方向性」については、民間の役割が向上してきている中で、現行における市の関与の必要性の見直しや、今後、指定管理を見直し、施設の適正配置・統廃合を進めるべきである等の観点から、抜本的見直しとした。他の意見として、介護職に対する処遇改善の配慮は</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

必要ではないかという意見もあった。

● 第二部会長

➤ 葬祭事業

- ◇ 「趣旨・目的及び達成手段」については、事業の目的の検討が中途半端であることに加え、現行制度では、弱者救済なのか、広く市民に対する事業なのか、明確な目的を把握することができなかったことや、社会における葬儀というイベントの重要性は、事業開始当初から時代とともに変化しており、現在の経済的情勢と乖離しないよう、事業の目的を再検討すべきではないかという観点から、改善の必要ありとした。
- ◇ 「事業の効果」については、一定の効果があるという評価もあったが、趣旨・目的及び達成手段との関連から、事業の効果を適切に測定する仕組みが必要である等の観点から改善の必要ありとした。
- ◇ 「事業の効率化」については、補助の方法等に工夫が必要であることや、業者に委託していることを効率化とするのは、市民目線に立った効率化とは異なるため、利用者への補助であることを明確にした、透明性のある支出方法を検討する必要がある等の観点から、改善の必要ありとした。
- ◇ 「課題解決への取り組み」については、この事業の利用者だけではなく、利用者ではない市民のニーズも把握する努力が必要であることから、改善の必要ありとした。ただし、今後市民に対するアプローチを実施していくことを強調していた点については、期待したい。
- ◇ 「今後の事業の方向性」については、制度の目的が弱者救済であれば所得制限が必要であるし、広く市民に対する補助であれば、商品の多様化を行う等、市民ニーズに叶う制度にすべきではないか等の観点から、改善の必要ありとした。
- ◇ 「事業全体を通じた総合的な評価」については、事業の目的を再検討する必要があるとの意見である。また、他団体の類似事業と比較して、川口市における利用率が低いことは、補助事業における公平性の観点からも問題があるのではないかという議論もあった。

➤ 海浜学園施設運営費・少年自然の家施設運営費

- ◇ 「趣旨・目的及び達成手段」については、適切な実施内容であっても、費用に見合った適切な手段を取るべきであり、施設の集約等、他の達成手段を検討してもよいのではないか等という観点から改善の必要ありとした。施設を二つ所有することは他市と比較しても異例であり、なぜ施設を二つ所有するのかという根本的な問題についても議論となった。
- ◇ 「事業の効果」については、概ね適正とした。
- ◇ 「事業の効率化」については、他団体と比較しても施設維持費は高額であることから、改善の必要ありとした。
- ◇ 「課題解決への取り組み」については、担当課では問題を把握しているとのことだが、今後のランニングコストを考えると、早急にどちらか一方に集約する等の対応策を検討すべきである等の観点から、改善の必要ありとした。
- ◇ 「今後の事業の方向性」については、水上少年自然の家については、施設維持に特に費用が嵩んでおり、川口市の人口は当面は現状維持であっても、施設の集約や民間の活用等の検討が必要ではないか等という観点から、改善の必要ありとした。

<ご意見>

- ◇ 特になし

## 議事（2）意見交換

○各委員より、今年度の外部評価の感想及び改善点を発表

➤ A委員

2年目であったので、昨年度より評価しやすかった。しかしながら、老人デイサービスセンター指定管理者管理運営費については、どちらの立場も理解できることから、客観的に評価することの難しさを感じた。

➤ B委員

2年目であったので、昨年度より良い議論ができたと思う。内容が難しい案件が多く、評価の視点を考える良い機会となった。また、会議を通じて他の委員の意見がとても参考になった。

➤ C委員

行政改革においては、限られた予算がどのように支出されているか、事業の無駄はないか、コスト削減できないかという観点は確かに重要である。しかし、今後の経済情勢が上向くならば、行政評価外部評価委員会では、予算を削減したり、事業を見直したりするだけではなく、予算を増額すべき事業に対しては、積極的な増額を提言できるようにすることを希望する。

➤ D委員

もう少し踏み込んだ評価ができたのではないかと反省するところがあった。今回の外部評価で、指定管理者制度を知り、評価を通してとても勉強になった。この会議に参加できてとてもよかったと思う。

➤ E委員

一点目として、昨年度と比べて、評価対象事業の内容把握がしやすかったことが挙げられる。事前の資料配布、事前説明や事前質問等、事務局の委員への配慮を評価したい。事業担当課とのヒアリングでは、内容に関する議論に集中することができた。来年度もこれらの取組を継続するよう希望する。ただし、「海浜学園施設運営費・少年自然の家施設運営費」においては、川口市の将来の人口推移予想や子どもの人口推移予想に関して、口頭ではなく資料があるとさらに充実した議論となったと思う。

二点目として、外部評価委員会での評価結果は今後、事業内容の改善や予算編成に、どのようなプロセスで反映されるのか、事務局に伺いたい。外部評価結果は道半ばである。評価して終わりではない。評価しても予算や事業内容に変化がないのならば、外部評価を実施する意味がないと思うが、いかがか。

◇ 現在、事務局で行っているのは、当該年度の評価対象事業及び前年度の評価対象事業の追跡である。評価結果が翌年度に数字としてすぐに現れる事業と、そうではない事業があるため、市民目線で見ればもどかしい面もあると思う。いずれにせよ、外部評価は、評価結果を直接予算に結びつけ、効率的な行財政運営を推進するということを目指している。今後の追跡の方法については、副委員長からもご指摘・ご指導をいただいているが、評価から3年後ないし5年後の追跡調査を事務局で検討しているところである。また、評価結果については、来年度の予算編成にあたり、財政課と共有し、予算ヒアリングにも活用している。これまでも、外部評価の結果を受け、予算を縮小し、統廃合をした事業や、C委員の意見のとおり、予算を増額した事業もある。この会議における委員の皆さまの意見は、予算や事業の見直しに少なからず反映されているという認識である。

➤ C 委員

例えば、今年度の評価対象事業について、数年後に評価結果及び改善の効果を広報かわぐちに掲載するのはどうか。

◇ この評価結果を広く市民に発信していくことは必要なことと考える。市ホームページでの公開等、手法も含め、事務局で検討していく。

➤ G 委員

昨年度に比べて、事前説明や配布資料が充実し、事業内容の理解がしやすかったと思う。市の行政は幅広く、複雑であるが、だからこそ説明が煩雑になってはいけないと思う。外部評価が今後の市政の改善に少しでも良い影響を与えられるよう、事務局には尽力いただきたい。

➤ 副委員長

一点目。今年度資料に追加された「事業内容説明シート」は非常に良いものであったと思う。このシートで全体像を把握し、評価調書や資料を読むと、部外者でも事業内容が理解しやすいものとなっている。また、第二部会の議論については、今までになく非常にスムーズであったし、内容に深く突っ込んだ議論もできて、充実していたと思う。

二点目。E 委員の意見は、市民感覚からすると、当然の意見だと思う。評価結果を来年度から反映させるのは、難しいということは承知の上で指摘しておきたい。企画財政部という部は他市では例が少なく、企画と財政の距離が近いことは、この評価を予算に反映しやすいのではないかという期待を持てるので、評価結果の反映をより明確に打ち出してほしいと思う。

三点目。施設のあり方の検討について。他団体では、関係者の、議論に対する横やりを防ぐため、結論が出るまで委員名を伏せた会議を行うなど、財政に対する危機感が強いが、川口市ではそれが少し弱いのではないかと感じる。

最後に、対象事業に対する事前質問を 1 人あたり 3 問としたことについて。質問を考えることも行政への貢献の一環と確信して会議に参加しているので、来年度は再考いただきたい。

➤ 委員長

第一部会の議論も昨年に比べてとてもスムーズに行うことができた。資料準備等の着実な進歩がみられる。E 委員の意見について、私の事例を述べると、人口約 4 万人の町の外部評価委員長も務めているのだが、会議にてより深い議論をすべきと結論付けた事業については、副町長、教育長及び外部評価委員長の 3 名で改めて事業担当課へのヒアリングを行い、縮小又は廃止等といった結論を出すこととしている。確かに、このようなドラステックな展開がなければ、外部評価委員として、評価結果がどのように活かされるのか不安になる面もあろう。また、C 委員の意見について、削減するだけが行政改革ではない、増額すべきものは増額すべきという意見ももっともである。しかし、公務員には、自らが担当する間は、事業の急激な変化を敬遠するという心理がある。その心理に対し、変化を促すのが外部評価の役目ではないか。本委員会の存在にも関わることであるから、今後は、評価結果を事業に効果的に反映するための道筋を積極的に検討いただきたいと思う。